		⑾　平成22年度補正予算債	
		ア　都道府県60.0％分	0.687
		イ　新幹線鉄道整備事業分 0.516にβを乗じて得た数値を0.45で除して得た率（小数点以下３位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、当該率が0.516以下であるときは、0.516とする。） α　第12条第５項の表都道府県の項第８号算式XIの符号 β　α×0.9×0.5	
		ウ　都道府県50.0％分	0.573
		エ　都道府県45.0％分	0.516
		⑿　平成23年度補正予算債	
		ア　都道府県80.0％分	0.869
		イ　都道府県50.0％分	0.544
		⒀　平成24年度補正予算債	
		ア　都道府県60.0％分	0.629
		イ　都道府県50.0％分	0.524
		⒁　平成25年度補正予算債	
		ア　都道府県60.0％分	0.627
		イ　都道府県50.0％分	0.524
		⒂　平成26年度補正予算債	
		ア　都道府県60.0％分	0.613
		イ　都道府県50.0％分	0.511
		⒃　平成27年度補正予算債	
		ア　都道府県60.0％分	0.035
		イ　都道府県50.0％分	0.029
		⒄　平成28年度補正予算債	
		ア　都道府県80.0％分	0.033
		イ　都道府県60.0％分	0.025
		ウ　都道府県50.0％分	0.022
		⒅　平成29年度補正予算債	
		ア　都道府県80.0％分	0.033
		イ　都道府県60.0％分	0.025
		ウ　都道府県50.0％分	0.022
九　地方税減収補塡債	地方税の減収補塡のため平成９年度から平成29年度までの各年度に	種別補正	
		(1)　平成９年度減収補塡債	1.000
		(2)　平成10年度減収補塡債	2.513
		(3)　平成11年度減収補塡債	2.563
		(4)　平成12年度減収補塡債	2.558

		⑾　平成22年度補正予算債	
		ア　都道府県60.0％分	0.691
		イ　新幹線鉄道整備事業分 0.518にβを乗じて得た数値を0.45で除して得た率（小数点以下３位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、当該率が0.518以下であるときは、0.518とする。） α　第12条第５項の表都道府県の項第８号算式XIの符号 β　α×0.9×0.45	
		ウ　都道府県50.0％分	0.576
		エ　都道府県45.0％分	0.518
		⑿　平成23年度補正予算債	
		ア　都道府県80.0％分	0.873
		イ　都道府県50.0％分	0.545
		⒀　平成24年度補正予算債	
		ア　都道府県60.0％分	0.631
		イ　都道府県50.0％分	0.527
		⒁　平成25年度補正予算債	
		ア　都道府県60.0％分	0.629
		イ　都道府県50.0％分	0.525
		⒂　平成26年度補正予算債	
		ア　都道府県60.0％分	0.071
		イ　都道府県50.0％分	0.060
		⒃　平成27年度補正予算債	
		ア　都道府県60.0％分	0.035
		イ　都道府県50.0％分	0.029
		⒄　平成28年度補正予算債	
		ア　都道府県80.0％分	0.033
		イ　都道府県60.0％分	0.025
		ウ　都道府県50.0％分	0.022
九　地方税減収補塡債	地方税の減収補塡のため平成８年度から平成28年度までの各年度に	種別補正	
		(1)　平成８年度減収補塡債	1.000
		(2)　平成９年度減収補塡債	2.525
		(3)　平成10年度減収補塡債	2.554
		(4)　平成11年度減収補塡債	2.604
		(5)　平成12年度減収補塡債	2.596